



PUBLIC RELATIONS

広報つるがしま  
**surugashima**

7

2021  
NO.1041



特集

**自治会なら、できます。**

～地域のつながりで安心して暮らす～

# できます。

## 安心して暮らす～

防災・防犯の活動まで、様々な場面で私たちの暮らしを支えています。  
自治会へ加入してみませんか。

問合先 地域活動推進課地域活動推進担当



### PROFILE みうらじゅんぺい 三浦淳平さん

松ヶ丘自治会長。令和2年度から鶴ヶ島市コミュニティ協議会の会長を務める。「サークル活動などの身近なふれあいを応援していきたい」と話す。

**自**治会は、地域の人のサポーターです」と三浦さん。

「地域社会は、性別、年齢、職業など実に多様です。自治会として、地域をサポートしていくためには、地域をいろいろな視点から知ることが大切です」と話します。

### 新たな自治会運営へ

三浦さんが会長となつてから続けている役員のアンケート。「会員の負担軽減など、新たな自治会のあり方を考える機会となりました」と改革にも前向きです。

## 自治会は、地域の人々のサポーター。

「自治会は、地域コミュニティの基礎組織。自治会内の交流が深まれば、地域全体が元気になると思っています」  
今後は、自治会のロゴをデザインしてTシャツを作るなど、地域への愛着を高める企画にもチャレンジしたいとのことでした。

### イベントを通じた交流

松ヶ丘自治会自慢のイベントが、松ヶ丘夏まつり。屋台をはじめ、南中学校生徒によるプラスバンドや有志によるフラダンスなど、催しにも工夫をこらしています。大人から子どもまで、多くの来場者の笑顔と提灯の明かりが、夏の一夜を彩ります。

### 若い皆さんにメッセージ

「気軽に自治会に参加してみてください。きっと、地域の方々が、温かく迎えてくれるでしょう。」

松ヶ丘自治会では、小学校入学や中学校卒業を自治会でお祝いするなど、地域全体で子どもたちの成長を見守っています。子どもから大人まで顔の見える関係を大切に、子どもたちの元気な挨拶が聞こえる地域を皆さんと作っていききたいですね！

## 自治会 × 地域を知る



子ども向けイベント

子ども向けのイベントも実施しています。  
写真は、子ども会主催のホタル放流イベント。



夏まつり

夏の風物詩、夏まつりは、みんな楽しみにしているイベントです。可愛いフラダンスにも拍手喝采。

# 自治会なら、

## ～地域のつながりで

私たちに一番身近な地域団体である自治会。レクリエーションからそこで、2人の現役自治会長にお話を伺いました。この機会に、

### 自治会 × 地域でつながる

# は

じめは不安でした」と言う吉原さん。「周りの役員が支えてくれるので、

本当に助かっています」と笑顔で続けてくれました。

#### 無理のない活動に配慮

「会議は、家事負担の少ない時間帯を選び、意見を言いやすい雰囲気づくりに配慮しています。男女を問わず、自治会に参加してほしい。特に、女性が楽しめる場所が増えると、自治会活動が賑やかになりそうですね」と女性の参加にも期待を寄せています。

## 子ども達の笑顔がモチベーション。

#### 子どもたちとの交流

脚折北部自治会では、毎日、交差点で長久保小学校の児童の下校を見守っています。「子どもたちの笑顔と元気な挨拶がモチベーションです」と吉原さん。さらにうれしいのは、自治会の見守り活動に対して、長久保小学校の児童による感謝の会が開かれることだそうです。「子どもたちからの『ありがとう』は、本当に励みになりますね」。脚折北部自治会と長久保小学校との間では、世代を超えた交流がしっかりと育まれていました。

#### 好き・得意を活かして

「イベントの企画が好きな人、チラシ作りが得意な人など、好きや得意は様々ですよ。義務ではなく、みんなの好きや得意を上手につないで自治会活動を活性化させたい」と役員に限らず、広く活動の参加者を募るアイデアを話してくれました。「自治会の活動は、安心な暮らしに欠かせません。でも、楽しくないと、長く続かないでしょう。気負わず、仲間や楽しみを探しに、自治会に参加してください」

### 自治会活動紹介

鶴ヶ島市の自治会は80団体。それぞれが、様々に工夫をこらして地域のつながりを深めています。

親子で楽しめるイベントや、安心な暮らしへの備えなど、ジャンルも様々。

そんな自治会活動をいくつかご紹介します。

お住まいの地域の自治会のイベントに、ぜひ足を運んでみてください。



もしもの災害に備えて、段ボールベッドの作成訓練。中学生も交じえ、皆さん真剣に取り組んでいます。

聞いて  
みました!

# 自治会 Q & A

～ 自治会の気になる疑問を解決!! ～



Q

自治会の大切さって?

A

例えば、大きな災害が起きたとき、隣近所の助け合いが重要となります。自治会では、いざというときに助け合えるよう、日頃から交流活動を通じて、地域で顔の見える関係性づくりをしています。阪神・淡路大震災では、自治会による組織的な対応が力を発揮したほか、日頃の生活においても地域住民の声をまとめ上げるなど、「住民パワー」の結集に自治会は欠かせません。

Q

自治会はどんな活動をしているの?

A

毎日の生活に欠かせないごみ集積所の管理、犯罪抑止のための防犯パトロール、万一のための防災訓練、盆踊りや餅つきといったふれあい行事など、地域のための活動をしています。

Q

自治会に入るにはどうしたらよいの?

A

加入方法はそれぞれの自治会によって異なります。転入などで新しくお住まいになるときは、ご近所へのあいさつ回りなどの際に、自治会加入についてお尋ねください。また、市役所の地域活動推進課にお問い合わせいただければ、該当する自治会の連絡先などをお知らせします。

Q

自治会は何のためにあるの?

A

ご近所のつながりによる身近な組織により、暮らしやすい地域をつくるために自治会があります。



## 自治会行事ってすごく楽しい!!

「思い出に残っているのは、いちご狩りにハロウィン。楽しかった!」目を輝かせて話してくれたのは、森川陽真くん。近所の小さな子どもたちのお兄さんの存在です。自治会では、地元の子どもたちが学年の分け隔てなく仲良くなれるのが強み。「自治会の友達は大人になっても大事にしてほしい」とご両親もうれしそう。新型コロナウイルスの影響で少なくなった行事も、少しずつ再開しています。自治会行事で元気いっぱい遊べる日は、もう目の前だ!

### PROFILE

もりかわはるま  
森川陽真くん

新町小学校6年生。中新田自治会の子ども会に参加。「ハロウィンで、ハリーポッターやスナフキンの衣装をしたよ!」と教えてくれました。

## 自治会員優待カード



# 「Sanpoカード」

## はじめました！

問合せ 地域活動推進課地域活動推進担当

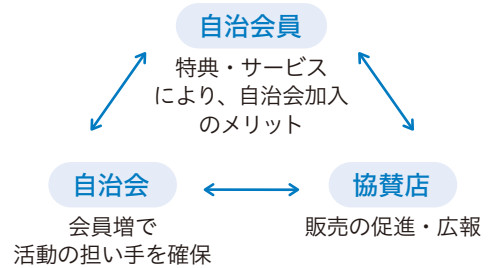
鶴ヶ島市コミュニティ協議会では、自治会への加入促進、地域の一体感の醸成、地域経済の活性化などによる「地域コミュニティの活性化」を目的として、自治会員優待カード(愛称: Sanpoカード)制度を導入しました。

この制度は、自治会員が協賛店でカードを提示することにより、各協賛店で特典・サービスを受けることができるものです。

※ 協賛店と特典内容は、市ホームページで随時お知らせします

※ 協賛店は随時追加します

三方よしの仕組みで地域の活力を向上！



### …… 協賛店一覧 ……

(令和3年6月14日現在)

	店舗名	所在地	特典内容
1	(有)あさひ総合保険	上広谷421-29	アンケート回答者にティッシュ1箱、ラップ1本プレゼント
2	セブンイレブン 鶴ヶ島東店	五味ヶ谷40-1	nanacoカード1000円チャージでセブカフェ1杯プレゼント(1日1杯まで)
3	大曽根輪業	鶴ヶ丘866-1	自転車お買い上げで独自サービス
4	キッチンカーカフェ 凜音珈琲	藤金195-20	ミルクフォームサービス
5	やきとり 大	鶴ヶ丘3-4	焼き鳥5串以上お買い上げで1串サービス(セット除く)
6	動物往診+在宅ケアサービス にくぎゅう	上広谷391-65	初診時カルテ登録料(300円)無料
7	(有)ハニー電器	富士見2-2-25	3万円以上お買い上げで2%割引
8	アムリタ インドスパイスカレーとナンと	川越市鯨井新田12-27	平日木曜日限定! 特製ミニデザート1つサービス
9	Kenの厨房	上広谷670-1	どれもピザ100円引き(1枚まで)
10	学研CAIスクール 鶴ヶ島校	松ヶ丘1-14-26-103	入塾いただいた方に2日分の授業無料追加
11	ビストロ カタオカ	松ヶ丘1-15-5	グラスワインまたはソフトドリンク1杯プレゼント(1人分・他券併用不可)
12	お菓子の店 ファリーヌ	羽折町7-17	喫茶コーナーでケーキを注文された方にドリンク1杯サービス(4月~10月の営業日限定、1人分)
13	蔵王飯店	藤金46-1	シェフ手づくりプリン1個サービス
14	(有)内野不動産	川越市鯨井新田7-3	仲介手数料5%割引
15	ヒナノ珈琲 鶴ヶ島店	藤金900-4	ドリップバック1個サービス
16	アネックス・サカエヤ	鶴ヶ丘71-2	Tポイント3倍
17	(有)鈴木屋米穀店	下新田576-13	お米5kg以上お買い上げで、当店ポイントカード1ポイント追加
18	セブンイレブン 鶴ヶ島川鶴店	松ヶ丘2-2-1	nanacoカード1000円チャージでセブカフェ1杯プレゼント(1日1杯まで)
19	山和園	高倉11	5000円以上お買い上げで1割引

協賛店募集中です。御協力いただける場合はお問い合わせください。



# Suku Suku 子育て



大橋市民センターで「こどもシュタイナー水彩の会」サークルに参加したママと子どもたち。自由な感性でいきいきと描いていました♪

## 子育て情報BOX

### ふたごちゃんママ&パパの集い

ふたごの育児は経験者にしかわからない喜びや苦勞があります。この会でわいわいおしゃべりをして情報交換をしましょう。ふたご(多胎児)を妊娠中の方のご参加もお待ちしております。親子で楽しい時間を過ごしましょう。

- 対** 多胎の乳幼児とその保護者または妊婦
- 日** 8月6日(金)10時~11時30分
- 場** 保健センター
- 内** 情報交換、親子ふれあい遊び
- 申** 不要
- 問** 保健センター ☎271・2745

### オンラインゆりかご教室

初めてお母さん・お父さんになる方のための教室です。ZOOMを使ってオンラインで開催します。助産師・保健師・歯科衛生士・管理栄養士によるお話です。

- 対** 初妊婦とその家族
- 日** 9月1日(水)10時~12時
- 内** 妊娠や出産の経過や体の変化、赤ちゃんとの生活や赤ちゃんの特徴、お父さんの育児、妊娠中の食生活や歯の健康
- 定** 12組(申込順)
- 申** 8月2日(月)から25日(水)までにホームページのメールフォームから
- 問** 保健センター ☎271・2745



申込はこちら

### こわ~いおはなし会とおばけやしき

- 対** 小学生
- 日** 7月28日(水)14時~16時30分
- 場** 中央図書館
- 内** こわいお話を聞いた後に、おばけやしきでおふだを探します。
- 定** 16人(申込順)
- 料** 無料
- 申問** 7月7日(水)から中央図書館へ ☎271・3001

### 夏休み子ども講座(食品リサイクル)

- 対** 小学生
- 日** 8月7日(土)10時~11時
- 場** 農業交流センター
- 内** 廃棄された野菜が有機資源に生まれ変わるまでを学習します。
- 定** 15組(申込順) ※ 保護者1名同伴
- 料** 1組100円
- 持** 筆記具、メモ用紙
- 申問** 7月10日(土)9時から農業交流センターへ ☎279・3335

## 困ったときは・・・

- 児童・家庭総合相談窓口 **子育て・虐待・家庭の問題など** (☎271・1111)
- 女性・DV相談直通ダイヤル(☎298・7716)
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎286・7201) **子育て**

- 川越児童相談所(☎223・4152) **子育て・児童虐待**
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) <sup>24時間</sup><sub>365日</sub> **児童虐待**
- 保健センター(☎271・2745) **妊娠・出産・子どもの発達など** 親子相談…7月12日(月)、27日(火)13時~・14時~ ※要予約

# 「子育て世代包括支援センター」にご相談ください

問合先 保健センター ☎271・2745  
こども支援課子育て支援担当

妊娠・出産を迎えると、今までとは体調や生活が変わり、いろいろな悩みや不安を抱えがちです。市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポート体制を整備していますので、悩んだり困ったりしたときは、ぜひご相談ください。

ゆっくりお話を伺いながら、必要に応じて個別に「すこやか子育て支援プラン」を作成し、安心して出産・育児ができるようサポートしていきます。

## たとえばこんなお悩み・困りごとに

### 子育て世代包括支援センター (保健センター・こども支援課)

母子保健コーディネーター  
(助産師)

子育て支援相談員

#### ♥ 妊娠

- ・ 妊娠して気持ちが悪い、体重が減って心配
- ・ 妊娠中に気を付けた方がいい食べ物って？
- ・ 初めての子育て、ちゃんとできるかな…
- ・ 思いがけない妊娠、嬉しいけど少し困ったことが…どうしよう？

#### ♥ 発育、発達

- ・ 他の子に比べて成長がゆっくりな気がする
- ・ 言うことを聞いてくれなくて、怒りすぎてしまう

#### ♥ 保育

- ・ 幼稚園と保育園の違い
- ・ 仕事を始めたいけど、子どもの預け先をどうしよう…費用はどれくらい？

#### ♥ 子育て

- ・ 赤ちゃんが夜寝てくれない…いつまで続くの？
- ・ こんなに泣くの？自分もつらい
- ・ 赤ちゃんはかわいいのに何だか気持ちが晴れなくて、楽しい気持ちになれない

私たちがご案内します！



妊娠・子育て  
オンライン相談  
はこちら



気軽にご相談ください！



### 乳幼児すこやか相談 偶数月開催

感染症対策のため、現在は事前申込制で実施しています。身体計測によりお子さんの成長や変化を把握できるだけでなく、育児・発育・発達相談や離乳食・食事相談など、様々な相談に保健師、助産師、管理栄養士および歯科衛生士などの専門職が応じています。子育てに関する日頃の疑問や悩みを気軽に相談できる場です。次回は、8月31日(火)に実施します。ぜひお申込みください。



おおきくなったかな？



### ふたごちゃんママ&パパの集い 毎月開催

ふたごを育てるママ・パパとふたごを妊娠中のママが気兼ねなく情報交換できる集いです。

保健師と保育士もいるので、育児の相談やお子さんの発育測定もできます！



# 鶴ヶ島市職員募集

問合せ 人事課人事担当

令和4年4月1日付けで採用予定の市職員採用試験を行います。

第1次試験日 9月19日(日)

受付期間 7月26日(月)～8月10日(火)8時30分～17時15分 ※ 郵送の場合は、受付期間内必着



詳細はこちら

採用職種	受験資格	採用予定人数
一般行政職 (事務)	・大学を卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方(28歳まで) ・短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方(26歳まで) ・高校を卒業または卒業見込みで、平成9年4月2日以降に生まれた方(24歳まで)	9人程度
一般行政職 (土木)	次の要件をすべて満たす方 ・昭和61年4月2日以降に生まれた方(35歳まで) ・大学において土木の課程を専門に履修し、卒業または卒業見込みの方	2人程度
一般行政職 (福祉)	平成3年4月2日以降に生まれた方(30歳まで)のうち次のいずれかの要件を満たす方 ・大学において福祉の課程を専門に履修し、卒業または卒業見込みの方 ・社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方または令和4年3月までに取得する見込みの方	2人程度
一般行政職 (福祉) 【職務経験者】	次の要件をすべて満たす方 ・昭和51年4月2日以降に生まれた方(45歳まで) ・社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方 ・民間企業などで相談援助業務の職務経験が直近10年中(平成23年8月1日～令和3年7月31日)に通算5年以上ある方(1年未満の職務経験期間は除く)	1人程度
一般行政職 (学芸員)	次の要件をすべて満たす方 ・昭和61年4月2日以降に生まれた方(35歳まで) ・大学において考古学、埋蔵文化財またはこれに準じる課程を専門に履修し、卒業または卒業見込みの方 ・学芸員の資格を有する方または令和4年3月までに取得見込みの方 ・埋蔵文化財発掘調査の実務経験がある方	1人程度
保健師 【職務経験者】	次の要件をすべて満たす方 ・昭和57年4月2日以降に生まれた方(39歳まで) ・保健師の免許を有する方 ・保健師または看護師としての職務経験が直近10年中(平成23年8月1日～令和3年7月31日)に通算3年以上ある方	1人程度
一般行政職 (障害者対象)	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方のうち、1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能で、次のいずれかの要件を満たす方 ・大学を卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方(28歳まで) ・短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方(26歳まで) ・高校を卒業または卒業見込みで、平成9年4月2日以降に生まれた方(24歳まで)	若干名

※ 卒業見込みは、令和4年3月までに卒業の方に限ります

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません

※ 一般行政職(福祉)【職務経験者】および保健師【職務経験者】については教養試験を免除します

※ 詳しくは市ホームページまたは市役所、若葉駅前出張所および各市民センターで配布する採用案内をご覧ください

## 採用説明会を開催します

採用試験や市職員の仕事などについての全体説明のほか、個別の質問にお答えします。

📅 7月25日(日)10時～12時

📍 市役所5階会議室

📞 7月1日(木)から21日(水)までに人事課人事担当へ直接、電話またはメール(☎10300020@city.tsurugashima.lg.jp)

※ 説明会への参加の有無が、採用に影響することはありません



# 先輩職員に 聞きました



## 税務課

くにい みすず  
国井 美涼主事補



**A1** 鶴ヶ島市は大学生活を過ごしたまちで、親しみがあり、大学で学んだ知識を生かして市の発展に貢献したいと思い志望しました。

**A2** 市民の方々が安心・安全に生活できるように道路などの維持修繕の業務を行っています。地域の方々から感謝の言葉をいただいたときは、人の役に立つ仕事をしていると実感でき、大きなやりがいを感じます。

**A3** 公務員の業務は多岐にわたるため難しいこともたくさんありますが、とてもやりがいを感じられると思います。お堅い、暗いなどの印象を持っている方も多いと思いますが、職場はとても明るく温かい雰囲気です。

**A4** 鶴ヶ島市をより良くしたいという気持ちがあれば、やりがいを持って仕事をできるのではないかと思います。一緒に働ける日を楽しみにしています。



## 障害者福祉課

ほんま かんた  
本間 寛太主事



**Q1** 鶴ヶ島市職員を志望した理由は何ですか

**Q2** 現在担当している仕事について教えてください

**Q3** 鶴ヶ島市の職員になって感じたことは何ですか

**Q4** 受験生(未来の後輩)へのメッセージ

**A1** 鶴ヶ島市に幼い頃から住んでいて、さまざまな独自の事業を行う住みよいまちだと思っています。市の職員となり発展に貢献したいと思い志望しました。

**A2** 市・県民税の課税事務をしています。具体的には確定申告書の作成のお手伝いや原動機付自転車のナンバープレートの発行を行っています。

**A3** 窓口業務だからというのがありますが、市民の方と接する機会が多いと感じました。交流を大切に、難しい内容でも伝わるよう、相手にわかりやすい言葉での対応を心掛けています。その結果、市民の方から「ありがとう」の言葉をいただくこともあり、やりがいを感じています。

**A4** 皆さんと共に働くのを楽しみにしています。一緒に鶴ヶ島市をより良いまちにしましょう！

## 道路建設課

もてき かずと  
茂木 和人主任



**A1** 鶴ヶ島市で生まれ育ち、子どもの頃から「大好きな地元のために働きたい！」という思いがあり、志望しました。

**A2** 現在はケースワーカーとして、障害を持っている方やその家族が安全かつ安心して過ごしていくことができるように、福祉サービスの相談や案内、利用決定をしています。その他にも相談業務、義足や紙おむつなどの費用の助成についての決定も行っています。

**A3** 就職するまで福祉に関わることはほとんどありませんでしたが、今ではこの仕事を通じて法律などたくさんのことを学ぶことができます。覚えることも多く、大変だと感じるときもありますが、先輩に支えてもらいながら充実した毎日を過ごしています。

**A4** 今は毎日勉強で大変だと思いますが、その頑張りは必ず力になります。下を向かず、精一杯頑張ってください！



## 組合・企業団 職員募集

### 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員

職種 事務職、土木職

採用予定人数 若干名

第1次試験日 9月19日(日)

受付期間 8月2日(月)～13日(金)8時30分～17時15分 ※ 平日のみ

受験資格

#### ◆事務職

- ①大学を卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方
- ②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方
- ③高校を卒業または卒業見込みで、平成9年4月2日以降に生まれた方

#### ◆土木職

- ①事務職に同じ。ただし平成3年4月2日以降に生まれた方
- ②事務職に同じ。ただし平成5年4月2日以降に生まれた方
- ③事務職に同じ。ただし平成7年4月2日以降に生まれた方

※ 土木職①～③は、土木の課程を履修した方

☎ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課総務係 ☎283・2051

### 坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員

職種 事務職、技術職(土木・電気・化学)

採用予定人数 合わせて若干名

第1次試験日 9月5日(日) ※ 卒業見込みの高校生は10月17日(日)

受付期間 ①持参8月2日(月)～13日(金)8時30分～17時(平日のみ、正午～13時は除く、13日は15時まで)

②郵送8月2日(月)～6日(金)必着

受験資格

- ①大学を卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方
  - ②短期大学を卒業または卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方
  - ③高校を卒業または卒業見込みで、平成9年4月2日以降に生まれた方
- ※ 技術職は、上記に加え、各専門課程を履修した方

☎ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団総務課庶務担当 ☎283・1957

### 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員

職種 消防職員

採用予定人数 6人程度

第1次試験日 9月19日(日)

受付期間 ①持参8月2日(月)～6日(金)8時30分～17時15分

②郵送は受付期間内の消印有効

受験資格

- ①大学を卒業または卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた方
- ②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成10年4月2日以降に生まれた方
- ③高校を卒業または卒業見込みで、平成12年4月2日以降に生まれた方

☎ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部総務課 ☎281・3119

申込方法などの詳細は、配布している募集案内または各ホームページをご確認ください。



坂戸、鶴ヶ島下水道組合



坂戸、鶴ヶ島水道企業団



坂戸・鶴ヶ島消防組合

※ 卒業見込みは、いずれも令和4年3月までに卒業の方に限ります

16~64  
歳の方

# 新型コロナワクチン 接種券の発送と7月予約のお知らせ

問合せ 市コロナワクチン接種コールセンター ☎0570・02・5672

6月18日、国・県の大規模接種や職場接種などでも使えるよう、16~64歳の方に接種券(クーポン券)を発送しました。市では国が定める優先順位ごとに、予約開始日を設け接種を進めていますので、ご協力をお願いします。なお、12~15歳の方の接種券の発送などは、追ってお知らせします。

## 接種予約の対象者および予約開始日について

区分など	集団・大規模接種	個別接種
基礎疾患を有する方 /高齢者施設等の従事者	6月28日(月)~	7月5日(月)~
60~64歳の方	7月 5日(月)~	7月5日(月)~
上記以外の方	検討中	検討中

- 65歳以上の方も予約できます。
- 予約枠が埋まってしまう場合がありますが、広報などで順次次回予約をご案内しますので安心してお待ちください。
- 年齢は、令和4年3月31日までに当該年齢に達する方となります。
- 接種済の医療従事者や高齢者施設従事者の方は、お送りした接種券を使わないでください。

## 集団・大規模接種

- 優先順位の上位から予約を開始するため、予約枠が埋まってしまう場合もあります。
- 1度の予約で2回目(3週間後の同曜日・同時刻)も予約が完了します。
- 接種当日は、必ず予約時間内にお越しください。時間前に来られても接種できません。

### 鶴ヶ島市保健センター：脚折1922-10

1回目	2回目	時間	定員
8月1日	8月22日	9時~12時/13時30分~16時30分	240人

※ いずれも日曜日

### 鶴ヶ島在宅医療診療所：高倉772-1

曜日	時間	定員
日~金	9時~11時30分/14時~16時30分	各日100人程度
土	9時~11時30分	50人

## 個別接種

接種券に同封したチラシを参考に医療機関を選び、市や医療機関のホームページで予約時間などの情報を確認の上、予約してください。医療機関は通常診療を行いながらの接種となるため、予約以外の問い合わせなどはお控えください。

## 集団・大規模接種の 予約方法

お手元に接種券(クーポン券)のご準備を！  
予約には接種券番号と生年月日が必要です。

### ①電話申込(市コールセンター)

☎0570・02・5672

平日9時~17時

### ②WEB申込み

[https://  
vaccine.tsunasou.net/  
vac\\_reservation/  
tsurugashima/reserve](https://vaccine.tsunasou.net/vac_reservation/tsurugashima/reserve)



### ③聴覚障害をお持ちの方

FAX 227・3880

## 無料シャトル便あり

☒ 7月4日、11日、18日、25日(日)

8時30分~17時30分

☒ 市役所⇄接種会場  
つるバス南北線の臨時便も  
運航します。



詳細はこちら

## 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します

対象 総合支援資金などの再貸付(最大200万円まで)が終了した世帯などであって、収入要件、資産要件、求職活動などの要件を満たす世帯 ※ 生活保護受給中の世帯を除く

支給額(月額) 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

支給期間 7月以降の申請月から3か月(申請受付は8月末まで)

問合せ 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」相談コールセンター

☎0120・46・8030(平日9時~17時)、福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

特設ホームページは  
こちら





令和2年度からスタートした「第6次鶴ヶ島市総合計画」。  
市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現に向けた  
取組などをお知らせします！



図書館HPはこちら



デジタルサイネージ

## 図書館のサービスを拡充しています 問合せ 中央図書館 ☎271・3001

市では、皆さんの多様なニーズに応える地域の情報拠点施設として、図書館のサービスを一層充実させていきます。  
コロナ禍で来館が難しくても読書を楽しめるよう、電子図書館を本格導入し、ホームページをリニューアルしました。新たな子育て支援として「託児サービス」を始めるなど、より利用しやすい環境を整えています。  
中央図書館および若葉駅前カウンターには、コロナ禍でも安心して本を借りていただけるよう、「書籍除菌機」を増設しました。また、デジタルサイネージ(電子看板)の設置により、さらに詳細なお知らせを発信できるようになりました。  
今年度は蔵書数も増やしていく予定ですので、暮らしを豊かにする場所として、ぜひ図書館をご利用ください。

書籍除菌機



## 新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間を延長します

問合せ 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

**9月30日まで適用期間が延長  
になりました**

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方で「新型コロナウイルス感染症」に感染した方などが、療養のために仕事を休んだ期間に対して傷病手当金を支給しています。

### 適用期間

令和2年1月1日から令和3年6月30日の間で療養のため仕事を休んだ期間を令和3年9月30日まで延長(入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

### 支給要件

・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、その療養のため仕事を休んだ方  
・勤務先から給与などの支払いを受けている方で、療養のため仕事を休んだ期間の給与などが支給されない方

※ 給与収入の全部または一部の支払いを受けている方には、給与の支払いを受けていない間は、傷病手当金を支給できません。また、その給与収入が、傷病手当金より少ないときは、差額を支給します

申請方法  
申請を希望する場合は、事前に電話でお問い合わせください。  
申請には、医師の証明(医療機関を受診した場合のみ)や事業主の証明書が必要となります。



国民健康保険



後期高齢者  
医療保険

## 新型コロナウイルス感染症にかかる保険料(税)減免について

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当・高齢者医療担当、介護保険課介護保険担当

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険料(税)が減免となります。

### 保険料(税)の減免の対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

↓保険料(税)を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

↓保険料(税)の一部を減額



国民健康保険

後期高齢者  
医療保険

介護保険

国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
(1)から(3)のすべてに該当すること		(1)(2)のどちらも該当すること
(1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること		(1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
(2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること		(2)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること		
<b>申請先および問合せ先</b> ※ それぞれの保険料(税)により、減免申請期限が異なりますのでご確認ください		
保険年金課国民健康保険担当	保険年金課高齢者医療担当	介護保険課介護保険担当

## 国民年金免除にかかる臨時特例手続き

問合せ先 保険年金課国民年金担当

新型コロナウイルス感染症の影響によって、収入が減少してしまった方が国民年金保険料の免除を受けることができる臨時特例手続きが令和2年5月1日から始まりました。

### 対象となる方

次の2点をいずれも満たした方

- ①令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- ②令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込額が、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

### 対象期間

令和2年2月以降の国民年金保険料が対象となります。

### 免除猶予

- 令和元年度分(令和2年2月～令和2年6月)
  - 令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月)
  - 令和3年度分(令和3年7月～令和4年6月)
- 学生納付特例**  
令和元年度分(令和2年2月)

令和2年3月)  
令和2年度分(令和2年4月～令和3年3月)  
令和3年度分(令和3年4月～令和4年3月)  
※ 各年度分ごとに申請していただく必要があります。また、令和3年度分の免除猶予の申請は7月1日から受付開始となります

### 必要書類

- ①一般の方  
免除申請書および所得の申立書(臨時特例用)
- ②学生の方  
学生納付特例申請書、所得の申立書(臨時特例用)および学生証のコピー

### 手続き方法

必要書類を保険年金課国民年金担当または川越年金事務所へ提出してください。

※ 免除申請書などは、日本年金機構のホームページからダウンロードすることができます。申請書の提出は、できる限り郵送での手続きをご利用ください



日本年金機構  
HPはこちら

## 国民健康保険税の納税通知書を送付します

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

令和3年度国民健康保険税算出方法

	課税の基礎	医療分 (0~74歳)	後期分 (0~74歳)	介護分 (40~64歳)
所得割額	(令和2年中の 所得金額-43万円) ×右の税率	7.4%	1.6%	1.2%
均等割額	被保険者 1人について	1万 7000円	1万円	1万円
世帯課税限度額		63万円	19万円	17万円

国民健康保険税は、国保加入世帯の人数、所得に応じて課税されます。今年度分の納税通知書は7月上旬に送付します。7月9日(金)を過ぎても届かない方はお問い合わせください。

**保険税は世帯主が納めます**  
世帯主が国保加入者(被保険者)に関わらず、納税義務者は世帯主となります。ただし、保険税の算定は加入者のみで計算します。また、納税通知書のほか、被保険者証の送付や未納の場合の督促状なども、すべて世帯主あてとなります。

### 保険税の納め方

国保加入者が65歳以上の方のみの世帯で年金を受給している世帯主の方は、一定の要件に該当する場合、保険税は

年金から差し引かれる特別徴収となります。それ以外の方は納付書または口座振替などによる普通徴収となります。

納付の方法には、インターネットバンキングやクレジットカード(別途手数料)もあります。ぜひご利用ください。

**保険税の納め忘れに注意**  
納期を過ぎると延滞金の加算や滞納処分の対象となります。滞納が続くと短期被保険者証や資格証明書の代替発行、また、人間ドックの補助などの給付の制限を受けることがあります。

**非自発的失業者(特定受給資格者または特定理由離職者)は保険税が軽減されます**  
会社の都合で離職された方の保険税は軽減されます。

**対象** 離職日時点で65歳未満であり、雇用保険受給資格者証の交付を受け、その理由が非自発的失業である方

**軽減期間** 離職日の翌日から翌年度末まで

**申告に必要なもの** 雇用保険受給資格者証、保険証

新型コロナウイルス感染症の影響に係る減免については13ページをご覧ください。

## 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

問合せ先 保険年金課国民年金担当

経済的な理由などにより、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の全部または一部を納めることが免除される「保険料免除制度」、保険料の全部を納めることが猶予される「納付猶予制度」が申請できます。

「全額免除・一部免除」は、本人、世帯主、配偶者の前年所得が審査対象となり、「納付猶予」は、本人、配偶者の前年所得が審査対象(ただし、50歳未満の方)となります。

**申請期間**  
7月から翌年6月までです。過年度分は2年1か月前までさかのぼって申請することができます。

**申請に必要なもの**  
退職した場合は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証、離職票など公的機関の書類を添付してください。

全額免除または納付猶予を継続で申請し承認された方は、窓口で申請する必要はありません。なお、継続申請の方には日本年金機構から審査

結果が10月頃までに郵送されます。

### 保険料の追納

免除または納付猶予が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い順に追納できます。納めた保険料は、将来受け取る年金額に反映されます。

ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額を加算して納めることとなります。

また、免除については、保険料を追納しなかった場合でも、承認された免除の種類に応じて老齢基礎年金の受給額に計算されます。

### 申請窓口

保険年金課国民年金担当



## 国民健康保険証の一斉更新を行います

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

現在の国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、7月31日までです。新しい保険証は7月中旬に世帯主あてに簡易書留郵便で送ります。地区ごとに順次配付します。7月末になっても届かない場合や記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

### 新しい保険証の有効期限は令和4年7月31日までです

○有効期間内に後期高齢者医療制度の対象者になる方は誕生日から、70歳になる方は誕生日の翌月から保険証が切り替えとなります

○有効期限が切れた保険証は、ご自身で裁断するなどして、処分をお願いします

○保険証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。表示欄を保護するシールを希望される方には、各公共施設で配布します

### 70歳以上の方へ

令和2年8月1日から「国民健康保険被保険者証」と「高齢受給者証」が一体化し「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」となっています。

○一部負担割合(2割または3割)は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に記載されています

○これから70歳になる方は、誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生月)から対象となりますので、対象月の前月下旬頃に「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します

### 会社の健康保険に加入した場合

国保加入者が会社の健康保険に加入または扶養になったときは、国保の資格喪失届が必要ですが、届出がお済みでない方は、手続きをお願いします。なお、他の健康保険に加入した後に、国保の保険証を使い診療を受けた方は、国保負担分の医療費をお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

### 届出に必要なもの

①国保の保険証など②職場などの保険証③マイナンバー確認書類(①③ともに世帯主および対象者分)④運転免許証または旅券など(官公署が発行した顔写真付の証明書)

### 滞納している世帯の方

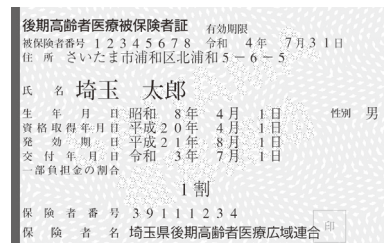
国民健康保険税を1年以上滞納している世帯は、有効期間の短い保険証(短期保険証)を7月中旬以降に交付します。別途通知しますので、ご確認ください。

## 後期高齢者医療保険からのお知らせです

問合せ先 保険年金課高齢者医療担当

### 後期高齢者医療被保険者証の一斉更新を行います

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。被保険者証は7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。



後期高齢者医療被保険者証  
令和2年度版(7月まで): 緑色  
令和3年度版(8月以降): 紺色

### 令和3年度分保険料の納付通知書を7月中旬に送付します

納付方法  
①特別徴収(年金からの天引き方法)  
年金が年額18万円以上の方は、年6回の年金定期支払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ天引きされます。

また、令和3年度より標準化を始めます。詳しくは17ページをご覧ください。

②普通徴収(納付通知書などで納める方法)  
納付通知書により金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。新型コロナウイルス

の影響により、13ページをご覧ください。

ウイルス感染予防および納付忘れを防ぐため、口座振替をお勧めします。

### 保険料の算出方法

①所得割額  
(令和2年中の所得金額÷43万円)×7.96%  
②均等割額  
年間4万1700円

①と②の合計額が1年間の保険料となります(賦課限度額は64万円です)。

### 保険料が7.75割軽減となっていた方へ

これまで特例措置として均等割額が軽減されていましたが、軽減特例の見直しに伴い、令和3年度は7割軽減となります。詳しくは、納付通知書に同封する「保険料のしおり」をご覧ください。

### 保険料の減免制度について

災害や火災、収入減少など特別な事情がある場合は、保険料の減免申請をすることができます。減免申請をお考えの場合は、事前に保険年金課高齢者医療担当までお問い合わせください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に係る保険料の減免については、13ページをご覧ください。

## 『限度額適用認定証』の交付・更新について

問合先 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

入院や通院により1か月に支払う医療費の一部負担金が一定額を超えるときには、「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払いを自己負担限度額までとすることができます。また、住民税非課税世帯の場合、入院時の食事が減額できる場合もあります。

認定は、申請月からとなります。なお、すでに交付をしている「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」などは有効期限が7月31日で満了となります。必要な方は、7月20日(火)より郵送または、窓口で申請してください。

### 郵送申請に必要なもの

- ・限度額適用認定申請書(ホームページからダウンロードできます)
- ・本人確認書類(免許証などの写し)
- ・切手を貼った返信用封筒
- ・**窓口申請に必要なもの**
- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・本人確認書類(免許証など)とマイナンバー確認書類

・金額の記載のある課税証明書(令和2年1月2日以降鶴ヶ島市に転入し即日交付を希望される方のみ)

### 申請が不要な方

**国民健康保険の場合**  
70歳以上で所得区分「現役並み所得者Ⅲ」または、「一般」に該当する方

### 後期高齢者医療制度の場合

「令和2年度中に交付されている方」または、「課税所得690万円以上」に該当する方

なお、令和2年度に未交付で、令和3年度において、住民税が非課税の世帯に属している方または課税所得690万円未満の方は、申請が必要です。

※ 令和3年度も継続該当になる方には、市から限度額認定証または減額認定証を発送します

自己負担限度額は、年齢、所得などによって異なります。世帯に税の申告をしていない方がいると、限度額が最上位所得者となります。

保険税(保険料)に滞納があると認定証の交付が受けられない場合があります。

### 70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	限度額		入院時食事代
	3回目まで	4回目以降(※2)	
上位所得者	ア 所得(※1) 901万円超	25万2600円 + (医療費 - 84万2000円) × 1%	14万 100円
	イ 所得(※1) 600万円超～901万円以下	16万7400円 + (医療費 - 55万8000円) × 1%	9万3000円
一般	ウ 所得(※1) 210万円超～600万円以下	8万 100円 + (医療費 - 26万7000円) × 1%	4万4400円
	エ 所得(※1) 210万円以下	5万7600円	
住民税非課税世帯	オ 住民税非課税	3万5400円	過去1年間の入院が 90日以内 1食210円 91日以上 1食160円

※1 国民健康保険税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額など

※2 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

### 70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額			入院時食事代
	外来(個人単位)	外来 + 入院(世帯単位)	4回目以降(※5)	
現役並み所得者Ⅲ(※1)	課税所得690万円以上	25万2600円 + (医療費 - 84万2000円) × 1%	14万 100円	1食460円 (一部260円の場合あり)
現役並み所得者Ⅱ(※1)	課税所得380万円以上	16万7400円 + (医療費 - 55万8000円) × 1%	9万3000円	
現役並み所得者Ⅰ(※1)	課税所得145万円以上	8万 100円 + (医療費 - 26万7000円) × 1%	4万4400円	
一般	課税所得145万円未満	1万8000円 (年間上限額14万4000円)(※4)	5万7600円	
		8000円	2万4600円	過去1年間の入院が 90日以内 1食210円 91日以上 1食160円
低所得者Ⅱ(※2)			1万5000円	1食100円
低所得者Ⅰ(※3)				

※1 現役並み所得者は、住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる方

※2 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税の方

※3 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額80万円・給与所得がある場合は給与から10万円を控除)を差し引いたときに0円の方

※4 当年8月から翌年7月までの期間

※5 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額



## 後期高齢者医療保険料特別徴収(年金天引き)を平準化します

問合せ先 保険年金課高齢者医療担当

### ■平準化しない場合(変更前)：(例)保険料が年間4万9200円の場合

令和2年度		令和3年度					令和4年2月	年間保険料額
本徴収	仮徴収			本徴収				
2月	4月	6月	8月	10月	12月	1万5600円	4万9200円	
800円	800円	800円	800円	1万5600円	1万5600円	1万5600円		

令和3年度		令和4年度					令和5年2月	年間保険料額
本徴収	仮徴収			本徴収				
2月	4月	6月	8月	10月	12月	800円	4万9200円	
1万5600円	1万5600円	1万5600円	1万5600円	800円	800円	800円		

### ■平準化した場合(変更後)：(例)保険料が年間4万9200円の場合

令和2年度		令和3年度					令和4年2月	年間保険料額
本徴収	仮徴収			本徴収				
2月	4月	6月	8月	10月	12月	8200円	4万9200円	
800円	800円	800円	2万3000円	8200円	8200円	8200円		

平準化…8月の仮徴収額を調整することで、以降に特別徴収される額をできるだけ均等にします

令和3年度		令和4年度					令和5年2月	年間保険料額
本徴収	仮徴収			本徴収				
2月	4月	6月	8月	10月	12月	8200円	4万9200円	
8200円	8200円	8200円	8200円	8200円	8200円	8200円		

#### (注意事項)

- ①平準化により年間の保険料額が変わることはありません
- ②仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象になりません
- ③平準化を行う時点では、本年度の年間保険料額は確定していないため、前年度と同程度であると仮定し算定します
- ④毎年所得の変動が大きい場合などは、特別徴収される額が均等にならない場合があります

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)は4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。このうち、4月・6月・8月に納めていただく保険料額(仮徴収)は、前年度

の2月の保険料額と同額としています。仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される方は、特別徴収される額が年間を通じて、できるだけ均等になるように、8月の仮徴収額を変更します。

## 夏の交通事故防止運動を実施します

問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、夏の解放感から起こる交通事故を防止するため、夏の交通事故防止運動を実施します。

ぼんやりと運転したり、他のことを考えたりしながら運転する状態のことを「漫然運転」といいます。前方を見ながら運転していますが、運転に集中していないため、車や歩行者、信号機などに気付くことができず、重大な交通事故の原因となります。注意力散漫な状態でハンドルを握っているため、中央線からはみ出す、一定の車間距離が保てない、ブレーキ操作が遅れる、無意識のスピード超過などの兆候が現れます。

漫然運転は、運転に慣れるにつれて、緊張が緩み、油断しているときこそ、陥りやすくなります。慣れた道では、「きつと大丈夫」、「人は出てこないはず」という「だらう運転」になりがちです。「もしかししたら」と危険予測を怠らず、「信号よし!」など声に出して運転する「コメントリー運転」を行い、安全確認

をしましょう。集中力が保たれるだけでなく、居眠り運転の予防にもなります。

また、睡眠不足や疲れが溜まっているときは、眠気に襲われたり、頭が「ぼーっ」として、漫然運転になりやすくなります。運転中、眠気を感じたり、集中力が低下しているときは小まめに休憩をとって、気分をリフレッシュさせましょう。

もしも、体調不良や悩みがあり、運転に集中できない場合は、運転を控えて他の交通手段を利用することも大切な安全対策のひとつです。

**実施期間**  
7月15日(木)～24日(土)

**市運動重点**  
コメントリー運転の推進

**街頭指導**  
日時 7月16日(金)10時～  
場所 カインズホーム鶴ヶ島店



## 介護保険は社会全体で支える仕組みです①

問合せ先 介護保険課介護保険担当

介護保険料は、皆さんが必ず要とする介護サービス費用などをまかなうための大切な財源です。今年度分の納付通知書は7月上旬に発送します。

### 65歳以上の方の介護保険料の納め方

原則として、年間18万円以上の年金を受給している場合には、保険料は年金から差し引かれる「特別徴収」となります。

それ以外の方は、納付書または口座振替による「普通徴収」となります。

### 介護保険料の減免制度

次の各事由に該当し、保険料の納付が困難な方は、介護保険課にご相談ください。

- ・なお、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免制度については、13ページをご覧ください。
- ・災害により住宅などに著しい損害を受けた場合
- ・病気や事業損失などにより、主たる生計維持者の収入が著しく減少した場合
- ・刑事施設などに収容されている場合

### 介護サービスを利用している方へ

要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方には、介護サービスを利用するときの自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に発送しますので、ご確認ください。

### 介護サービス費が高額になったとき

同じ月に利用した介護サービス利用者負担の合計が高額になったときは、限度額を超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付されます。8月から制度改正により「現役並み所得相当」である方の区分を細分化し、新たな限度額が設定されました。

### 介護保険施設を利用したとき

介護保険施設を利用した際の居住費、食費について、一定の条件に該当する方は、介護保険から給付を受けることにより、自己負担が軽減されます。8月からの制度改正により一部条件が変わりますのでご注意ください。

給付を受けるには市への申請が必要です。

### 【65歳以上の方の介護保険料の決まり方】

保険料段階	対象となる方	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者 ・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	1万6200円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	2万7000円
第3段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	3万7800円
第4段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4万3200円
第5段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	5万4000円
第6段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	6万2100円
第7段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	6万7500円
第8段階	本人市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	7万2900円
第9段階	本人市民税課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	7万8300円
第10段階	本人市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	8万3700円
第11段階	本人市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	8万9100円
第12段階	本人市民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	9万4500円
第13段階	本人市民税課税で合計所得金額が1000万円以上の方	9万9900円

### 【高額介護サービス費】

区分	限度額
年収約1160万円以上の方	14万100円(世帯)
年収約770万円以上1160万円未満の方	9万3000円(世帯)
年収約383万円以上770万円未満の方	4万4400円(世帯)
上記以外の住民税課税世帯の方	
世帯全員が住民税非課税	2万4600円(世帯)
	・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
生活保護受給者の方など	1万5000円(個人)

## 介護保険は社会全体で支える仕組みです②

問合せ 介護保険課介護保険担当

### 【負担限度額】

利用者負担段階	所得の状況 ※1	預貯金などの資産の状況 ※2	居住費(滞在費)				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者の方など	単身 1000万円以下 夫婦 2000万円以下	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
	世帯全員が住民税非課税 老齢福祉年金受給者の方						
2	前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身 650万円以下 夫婦 1650万円以下	490円 (420円)	370円	1310円	1310円	390円 【600円】
3-①	前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身 550万円以下 夫婦 1550万円以下	1310円 (820円)				650円 【1000円】
3-②	前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超の方	単身 500万円以下 夫婦 1500万円以下					1360円 【1300円】

( )内の金額は、介護老人福祉施設に入所したとき、または短期入所生活介護を利用したときの金額

【 】内の金額は、短期入所生活介護、または短期入所療養介護を利用したときの金額

※1 住民票上世帯が異なる(世帯分離している)配偶者(婚姻届を提出していない事実婚なども含む)の所得も判断材料となります

※2 預貯金などに含まれるもの/資産性があるもの(たんす預金含む)、換金性が高いもの(株式、国債などの有価証券)、価格評価が容易なもの(金・銀などの貴金属)

※ 第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、預貯金などの資産が単身1000万円以下、夫婦2000万円以下が支給対象です。不正があったときは、加算金を設けます

## 浄化槽の適切な管理で身近な水環境を守ろう

申請・問合せ 生活環境課環境保全担当

浄化槽は、維持管理が適正に行われないと浄化槽の正常な機能が発揮されず、悪臭や騒音、蚊・ハエの発生など、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、水質汚濁の原因にもなります。

このため浄化槽法では、浄化槽を使用している方に対して、3つの維持管理を法律により義務付けています。

①保守点検(回数は設置されている浄化槽による) 装置の調整、消毒薬の補充

※ 埼玉県登録業者は、ホームページをご覧ください

②清掃(回数は年1回以上) 汚泥などの引き抜き

※ 許可業者は、ホームページをご覧ください

③法定検査(回数は年1回以上) 機能診断、水質検査

検査機関  
埼玉県環境検査研究協会  
(☎048・649・5151)

そのほかに浄化槽の設置、廃止、管理者変更・構造などの変更時には、市への届出が必要です。様式は市ホームページからダウンロードできます。

合併処理浄化槽へ転換する場合は、浄化槽の設置費用の一部を補助します

川の汚れの多くは、生活排水が原因となっています。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することにより、川への汚れを大幅に減らすことができます。

市では、水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助しますので、ご活用ください。

補助金額(令和3年度上限額)

5人槽 74万2000円  
7人槽 82万4000円  
10人槽 95万8000円

※ くみ取り便槽からの転換は補助金額が異なります。詳しくは市ホームページで確認してください

申請期限 12月28日(火)

※ 予算がなくなり次第終了手続き 補助金の交付は、転換する浄化槽が環境配慮型であることや対象地域などの制限があります。補助を受けようとする場合は、着工前に交付申請書の提出が必要ですので、必ず着工前にお問い合わせください。

## あなたは水害にどう備えますか

問合先 安心安全推進課防災担当

今年の夏も、平年より降水量が多くなると予測されています。万一に備え、「鶴ヶ島市内水ハザードマップ」を再確認するなど、落ち着いて行動できるようにしましょう。

### 市の水害における避難

市内の一部地域で道路冠水や床下浸水が想定されています。水害で家屋が全壊するよ  
うな被害は想定されていません。事前に親族や知人宅に避難することも考えましょう。

①**自宅**で避難 自身と自宅の安全が確保できたら、自宅で生活を続ける「在宅避難」をお願いします。

②**親族・知人宅へ避難** 水害は、気象予報などで、ある程度予測可能です。あらかじめ親族や知人宅に避難するなど、避難所以外の場所への避難も検討しておきましょう。

③**垂直に避難** 浸水のおそれがあっても、自宅で安全確保が可能な場合は、自宅の2階以上へ避難する「垂直避難」をお願いします。特に、夜間や豪雨時に外への避難は危険を伴い、二次災害となる可能性もあるため、注意しましょう。

④**避難所へ避難** 自宅、親族・知人宅への避難が難しい方や自主的に避難したい方のために、市民センターを中心に「自主(臨時)避難所※」を開設します。

※ 自主避難所は、気象状況に応じて、開設施設を決定します。開設状況は市ホームページや市役所に電話するなど事前の確認をお願いします

### 避難する際のお願

避難した方も役割を分担し、避難所運営に関わっていただく必要があります。また、大災害発生時は市の備蓄品だけでは足りません。皆さん一人ひとりが持参できるものは、持参するようお願いします。

### 普段から備蓄を

日頃から食料や水、非常用トイレ袋などを用意することで、在宅避難も可能となります。非常用トイレ袋は、ホームセンターなどで購入が可能です。ぜひ備蓄しましょう。

### 市の「避難指示」などの発令

坂戸市内を流れる高麗川がはん濫した場合に羽折町の一部が浸水すると想定されます。市では高麗川の水位状況や気象予報などの情報をも

とに判断し、緊急速報メール(エリアメール)※や防災行政無線などにより避難指示などを発令します。

※ 緊急速報メール(エリアメール)は、国・県・市町村の様々な情報が配信されます。鶴ヶ島市の実情に合わせた情報を受信する可能性もあります。メール内容をよく確認して行動しましょう

## 自主防災組織を設立しませんか

問合先 安心安全推進課防災担当

### 自主防災組織とは

地域住民が自主的に防災活動を行う組織です。現在、市内では、80自治会のうち、42の自治会で設立されています。

### なぜ自主防災組織が必要か

大規模災害発生時は、救助要請などが殺到することが予想され、防災関係機関の対応が行き届かない可能性があります。大規模災害を乗り切るには、地域の皆さん自らの手による救出救護や避難所の運営など、自主的な防災活動が重要です。

また、平常時についても地域で防災備蓄品の整備や、防災訓練、救命講習を実施することで、防災知識を深め、災害時に備えることができます。

### ご相談ください

市では自主防災組織設立を検討している自治会向けに講座の開催や相談を受け付けています。自主防災組織の設立について不明な点がありましたら、ご相談ください。

### 補助金を交付します

市では自主防災組織を設立した場合、その活動に必要な防災資機材などの整備に対し、1回に限り補助金を交付しています。

### 補助額

基準額と加算額を足した額を限度として、対象経費の3分の2以内の額を補助

### 基準額

5万円  
加算額 150世帯から1世帯増えるごとに100円を加算



ふるさと納税などの寄附の活用について報告します

問合せ先 産業振興課商工労政担当

令和2年度に市内外の皆さんから5754件、2億2982万7000円の寄附をいただきました。そして、「寄附によるまちづくり基金」からの繰入金1億7494万円を充当し、様々な事業に活用させていただきました。

- 令和3年度寄附金の活用予定(主なもの)
- ・ 民間保育所、認定こども園などの運営支援
  - ・ 小中学校図書館図書整備
  - ・ 中学校の部活動への支援
  - ・ 地域支え合い協議会の活動支援
  - ・ 市民スポーツ行事の開催支援
  - ・ 公園遊具の整備・修繕および公園・緑地などの適切な維持管理
  - ・ 小中学校体育館のLED照明の導入
  - ・ 高倉獅子舞の開催支援
  - ・ 自治会の運営支援
  - ・ 空き店舗への転入事業者支援など

令和2年度の寄附受入の状況

寄附金活用の指定メニュー	件数	寄附額
未来を担う子どもたちを応援する事業	3054	1億2364万5000円
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	537	1806万5000円
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	879	3517万5000円
文化・芸術活動を振興するための事業 ※	458	2141万5000円
活力に満ちたまちづくりのための事業	799	2753万7000円
指定なし	27	399万円
合計	5754	2億2982万7000円
うち ふるさと納税分	5750	2億2963万5000円

※ うち、「四年に一度の祈願！「脚折雨乞」の龍神に願う 地域の絆、交流の輪」への寄附 15件、135万円

令和2年度の寄附の活用実績

事業名	事業費	充当額	内容
未来を担う子どもたちを応援する事業	6億149万7000円	1億150万円	民間保育所などの運営支援、中学校の部活動の支援など
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	1856万3000円	1100万円	地域支え合い協議会の活動支援、健康づくり運動の普及など
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	2億5276万1000円	3300万円	公園・緑地などの適切な維持管理、小中学校体育館のLED照明の導入など
文化・芸術活動を振興するための事業	1億7431万9000円	664万円	指定文化財の保存保護および適正な維持管理など
活力に満ちたまちづくりのための事業	4589万9000円	2080万円	シルバー人材センターの運営支援、自治会の運営支援など
市長が用途を指定する事業	265万2000円	200万円	中学校国際教育の支援など
合計	10億9569万1000円	1億7494万円	—————

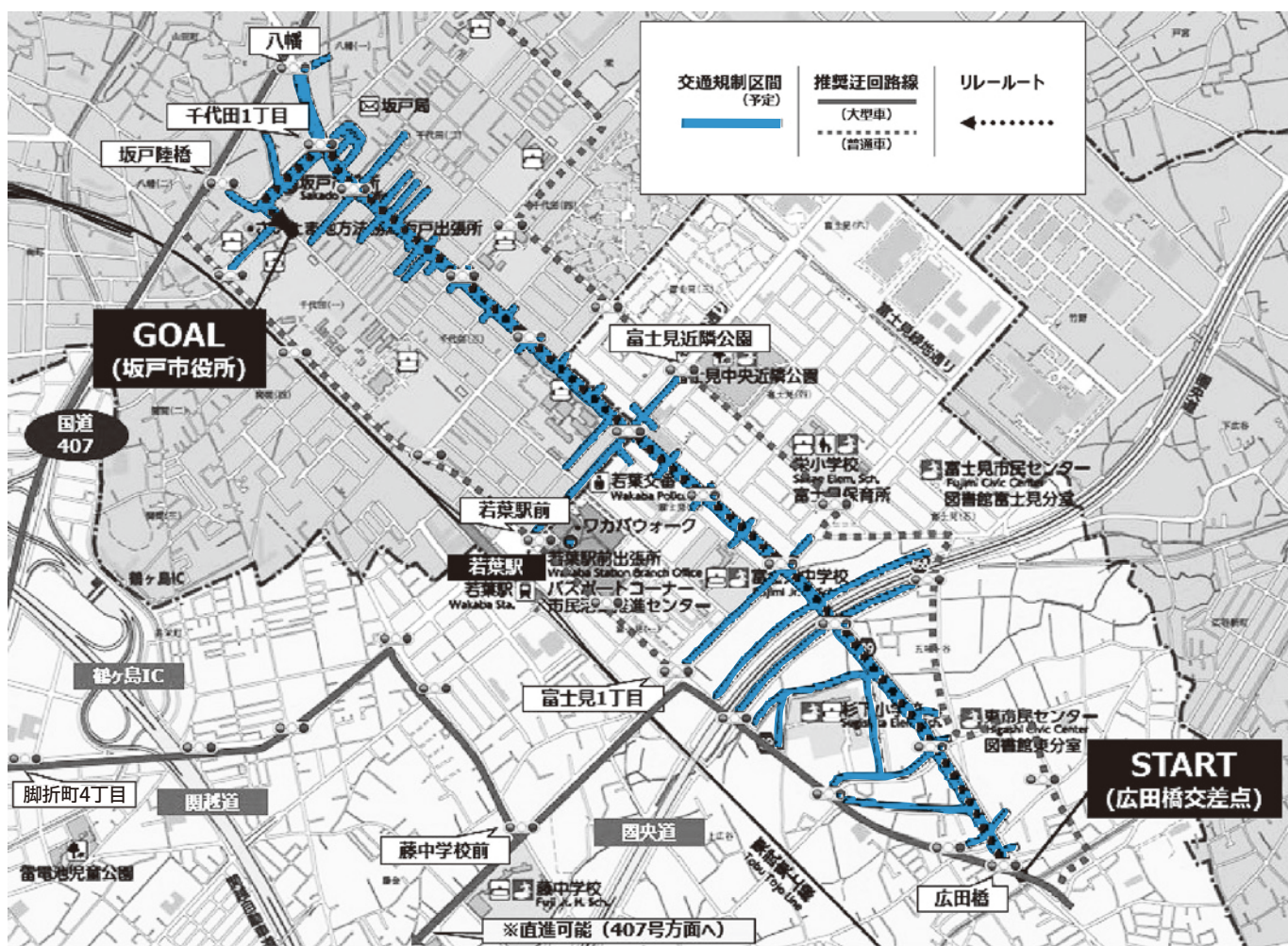
**日時** 7月8日(木)9時頃から11時頃まで  
**場所** 県道39号川越坂戸毛呂山線

**広田橋交差点(鶴ヶ島市)～坂戸市役所(坂戸市)**

交通規制中、聖火リレールートおよび周辺道路では、車両の通行ができません。また、リレールートの道路は、自転車、歩行者の横断ができなくなります。迂回などのご協力をお願いします。  
 交通規制に伴い、つるワゴンなどの交通機関にも一部運休や遅れなどが生じる場合があります。また、ごみの収集時間が遅くなる場合があります。あらかじめご了承ください。



市HPはこちら



**聖火リレーの観覧について**

聖火リレーの様子は、NHK聖火リレーインターネットライブ中継でも視聴できます。



インターネットライブ中継

沿道で観覧をする場合は、新型コロナウイルス感染症対策を行ってください。



マスクの着用



人との間隔をあける



大声を出さない



体調不良の場合は観覧しない

## 東京2020大会の安全・安心な開催に向けて

問合先 西入間警察署 ☎284・0110



埼玉県警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心な大会を実現するため、次の点について、ご理解とご協力をお願いします。



### テロの未然防止に 皆さんのご協力を！

世界的注目が集まるオリンピックなどは、テロの標的となる可能性が否定できません。警察では日頃から民間事業者・行政機関などと連携しながら様々なテロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには地域住民の皆さんのご協力（監視の目）が欠かせません。皆さんの身近な場所で不審な物（者）に気づいたときは、迷わず警察または施設管理者などに通報をお願いします。



### ドローンなどの飛行が 禁止されます

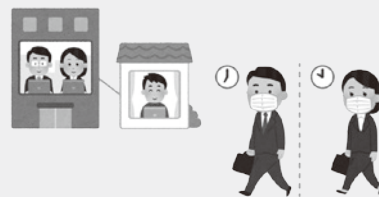
東京2020大会および同聖火リレーの開催にあわせて、競技会場、聖火リレールートなどの周辺では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法に基づき、ドローンなどの飛行が一時的に禁止になります。軽量モデルの「トイドローン」であっても規制対象になりますので、禁止場所で飛ばさないようにご注意ください。



詳細はこちら

### 交通混雑緩和に ご協力ください

東京2020大会期間中は、通常時の交通量に選手らを輸送する大会関係車両が加わるにより、一部の高速道路や会場周辺を中心に激しい交通渋滞が予想されます。計画的な休暇の取得やテレワーク、時差出勤、混雑ルートと時間の回避にご協力をお願いします。



## 新しい民生委員・児童委員を紹介します

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

7月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介します。  
民生委員・児童委員とは  
地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや、地域住民の方が抱える問題についての身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。  
民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとさ

れています。

また、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

#### 【主な担当区域・氏名】

脚折北部、脚折町一丁目一部、  
竹村哲雄さん  
脚折第三・佐久間眞理子さん  
かわつるグリーンタウン松ヶ丘・伊藤恵子さん  
南町一丁目・高橋淑子さん  
栄小学校区（主任児童委員）・  
田中都代さん



民生委員・児童委員

## 水切りでごみの減量にご協力を！

問合先 生活環境課環境推進担当

高倉クリーンセンターで燃やすごみの約50%が水分です。生ごみの水分を減らすことで生ごみの臭い防止とごみの減量・CO2削減に役立ちます。  
簡単にできる水切り参考例  
○野菜などは、いらぬ皮などをむいてから洗い、いらぬ皮などは濡らさないようにしましょう  
○三角コーナー（水切りネットなど）には、水気のあるものだけを入れ、水気のないものはかのごみ袋に直接入れるなど、余分な水分を吸わせな

ようにしましょう

○ごみを出す前に三角コーナーや水きりネットなどの生ごみを、手やペットボトルの底の部分などで押しつぶしたり、振ったりして水切りを十分に行いましょう

○日に干すなどして乾燥させると、より良いでしょう

一人ひとりが少しずつでも取り組むことで、環境への負荷を減らすことにつながります。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 ☎281・3119



先輩職員から車両の説明を受けている様子

鶴ヶ島市、坂戸市出身の  
消防官が活躍中！

坂戸・鶴ヶ島消防組合では、4月1日に新規採用職員8人を迎えました。採用から1か月、消防活動の基礎を学ぶ訓練を終え、現在はそれぞれ配属された消防署に勤務し、火災出場など第一線で活動しています。

当組合では「地元で働き、生まれ育った街を守りたい」という思いから、鶴ヶ島市出身、坂戸市出身の職員が大勢活躍しています。

8月には来年度の採用募集が行われます。これから消防官を目指す若い世代の皆さんに向けてのメッセージと市民を守る消防官としての今後の抱負をお話いただきました。

【新規採用職員の声①】  
吉野結衣 消防士

鶴ヶ島市立藤中学校出身。専門学校卒業後、自衛隊で3年間勤務し、今年4月に採用



消防の仕事でも女性が活躍する場が増えていきます。私は高校生のとき、消防署見学で

女性消防官が訓練をしている姿を見て消防官を志しました。

初めて消防職員採用試験を受験した際は採用されず、自衛官となり救急活動を担う部隊に所属しながら試験を受け続けました。何度もあきらめずに挑戦したことで、消防官になる夢を叶えることができました。

まだまだ覚えることばかりですが、これからは救急救命士を目指し、たくさんの方の経験を積んでいきたいです。

【新規採用職員の声②】  
山口大貴 消防士

坂戸市立坂戸中学校出身。大学を卒業し、今年4月に採用



大学生のとき、助けを求めている人の所にいち早く駆けつけたいと思える仕事に就きたいと思える消防官を志しま

した。

消防官になるために、こつこつと勉強し準備を重ね、採用試験に合格することができました。何事も積み重ねが大切だと実感しています。

大学時代にたくさんの方の消防署を見学していく中で、私は火災を未然に防ぐ「予防業務」に興味を持ちました。今後は消防隊として現場活動をしながら、予防業務に従事できるように勉強を続けていきたいです。

※ 新規採用職員の募集要項については、10ページをご覧ください  
※ 新規採用職員訓練の様子をYouTubeで公開中！



YouTubeはこちら

令和3年度  
鶴ヶ島市消防団役員紹介

- 団長 瀧嶋 正紀
  - 副団長 内野 和浩
  - 副団長 中嶋 健治(新)
  - 指導部長 清野 浩祐
  - 指導部長 齊藤 真宏(新)
  - 指導部長 登坂 一彦(新)
  - 第一分団長 小鮒 勇介(新)
  - 第二分団長 池田 貴弘(新)
  - 第三分団長 山田 吉徳
  - 第四分団長 山田 吉徳
- (敬称略)
- 問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合  
消防本部管理課消防団担当  
☎2813120

令和3年度消防組合の予算についてホームページで公開しています。



HPIはこちら



## 募 集

### 市制施行30周年記念 つるがしま未来の森づくり事業 苗木の提供をお願いします

市制施行30周年を記念して、鶴ヶ島グリーンパーク内の太田ヶ谷の森で植樹祭を実施します。

昔から地域に自生しているクヌギ、コナラ、ハンノキなどの苗木を提供いただける方は、ご連絡ください。

受付期間 8月31日(火)まで

☎ 都市計画課公園緑地担当



### 正社員就職への 支援説明会参加者

1か月の研修セミナーと最長6か月の個別カウンセリングで一人ひとりに合った企業を紹介します。

☎ 35歳以上55歳未満の正社員就職を希望する方(その他応募要件でご確認ください)

☎ 7月7日(水)、21日(水)13時30分~14時30分

☎ ウェスタ川越

☎ 電話またはキャリアバンク(株)ホームページから申込み

☎ キャリアバンク(株)☎048・711・2209

申込はこちら



### つるバス・つるワゴン 便利でお得な企画券を販売します!

つるバス・つるワゴン全路線で乗り降り自由となる「こども夏休みフリー乗車券」を販売します。

便利でお得な企画券をぜひご活用ください。

☎ 小学生

☎ 7月20日(火)~8月31日(火)

☎ 500円

購入方法 つるバス・つるワゴンの車内および運行事業者の営業所

☎ 1年を通して、1日中(土・日曜日、祝日に限る)、全路線で乗り降り自由となる「1日フリー乗車券」(大人500円、小学生200円)も販売中です。

☎ 都市計画課交通政策担当

### 農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法に十分注意し、事故防止に努めましょう。

・ラベルや袋に表示された注意事項を厳守し、周囲への飛散に十分注意しましょう

・散布量は必要最低限にし、農薬以外の防除方法を検討しましょう

・事前に周辺住民や施設利用者などに周知を行うとともに、風向きに注意しましょう

・農薬廃棄は専門処理業者に委託するなど、責任をもって処分しましょう

☎ 産業振興課農政担当

詳細はこちら



# i Information

## お知らせ

### 今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税第2期
- ◆国民健康保険税第1期
- ◆介護保険料第1期
- ◆後期高齢者医療保険料第1期

### サマーカーニバルin鶴ヶ島の開催を延期します

7月に開催予定だった「第26回サマーカーニバルin鶴ヶ島」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時延期とさせていただきます。今後、開催のめどがございましたら再度お知らせします。

☎ サマーカーニバル実行委員会(鶴ヶ島市商工会)☎287・1255

### 歯の冊子を 寄附していただきました

坂戸鶴ヶ島歯科医師会から、大切な歯と口の健康について関心を持ってもらえるよう、市内の小学校1年生に1人1冊ずつ「わたしの歯っぴーファイル」を寄附していただきました。ありがとうございました。

☎ 学校教育課学務担当



## 緑のカーテンの作品

緑のカーテンは、つる性の植物を窓の外にはわせた植物のカーテンです。

夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げてくれるので、カーテンから涼しい風が流れ込み室温の上昇を抑えてくれます。また、冷房の使用抑制による省エネルギー効果、建物に



熱を蓄積させないことによる、ヒートアイランド緩和の効果が期待できます。市内でも、すでに多くの家庭、事業所で緑のカーテンに取り組んでいます。より多くの市民の皆さんに関心を持っていただき、広く普及することを目的として、昨年に引き続き「第6回緑のカーテン展覧会」を開催します。この夏、植物の力で涼しい夏を過ごしましょう。

**募集作品** 緑のカーテンに関する写真、絵、簡単な工作物(ひょうたん<sup>ひょうたん</sup>に絵を描く)など

**■** 9月6日(月)から11月5日(金)までに応募用紙に必要事項を記入し、作品を生活環境課または市民活動推進センター、各市民センターへ提出

※ 応募用紙は受付各所に置いてあります

**展覧会・情報交換会** 12月(市役所)

**■** みどりかぜ事務局・前田<sup>まえだ</sup>☎080・5489・3010、生活環境課環境保全担当

## 第9回鶴ヶ島映像フェスティバル作品～動画で知ろう!鶴ヶ島のいいところ～

**募集期間** 7月1日(木)～8月31日(火)

**募集作品**

- ・1人2作品まで応募可。1作品は3分以内
- ・Windows8.1以上の環境で放映できる作品

**応募方法**

次のいずれかの方法により応募してください。

- ①NPO法人鶴ヶ島動画ファンクラブのFacebookページへ投稿
- ②電子記録媒体にデータを保存し、市民活動推進センターか地域活動推進課へ直接持参

※ 9月1日(水)からYouTubeで一般公開予定。優秀作品には賞品あり

※ 公開に適さない作品は不可。著作権・肖像権に抵触しない作品に限ります

※ 応募多数の場合は上映できない作品もあります

※ ご応募いただいた電子記録媒体は返却できません

※ 映像提供者に確認のうえ、二次利用させていただくことがあります

**主催** NPO法人鶴ヶ島動画ファンクラブ

**■** 地域活動推進課地域活動推進担当



## 地域経済活性化 ポイント還元事業参加店

**対象店舗**

市内の中小事業者(大手スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどのチェーン店、病院、調剤薬局などを除く)

**決済手数料** 無料(9月30日(木)まで)

**申込方法** 地域経済活性化ポイント還元事業に参加するには、PayPayに加盟する必要があります。PayPayへの加盟店登録を希望される店舗は、PayPayホームページから登録手続きをするか、PayPay(株)営業統括本部営業本部関東第1ブロックシヨップコンサルタント・宮田さん(☎090・9857・1642)、もしくは平日10時～18時に電話(☎0120・936・220)までお問い合わせください。

**キャンペーン適用開始予定日**

7月7日(水)までに申込みされた店舗は、8月1日(日)から、7月26日(月)までに申込みされた店舗は、8月16日(月)から参加できます。

※ 加盟店審査状況によっては所定の日にキャンペーン適用にならない場合があります。また、上記日程は変更になる場合があります

**■** すでにPayPay加盟店となっている店舗は、申込不要で対象となります。また、PayPay新規加盟を希望し、インターネットによる申込み手続きが不明の場合は、鶴ヶ島市商工会(☎287・1255)でサポートします。

※ 消費者の方向けの案内は折り込みチラシをご覧ください

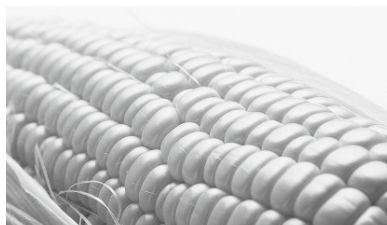
**■** 産業振興課商工労政担当

#### イベント実施に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

イベントなどに参加される場合は、当日検温していただき、マスクの着用をお願いします。体調不良の際は、参加をご遠慮ください。当日の体温やご体調によっては、参加をお断りさせていただくことがあります。また、状況により、イベントを中止または延期とさせていただきますので、予めご了承ください。

## 夏の収穫体験

- 日** 7月31日(土)9時～  
**※** 雨天時は8月1日(日)に延期  
**※** 生育状況により日程変更あり  
**場** 農業交流センター  
**内** とうもろこしと枝豆の収穫体験  
**定** 20組(1組5人まで、申込順)  
**※** 小学生以下は保護者同伴  
**料** 1組500円(とうもろこし2本・枝豆3本付) ※ これ以外の収穫分(時価)購入可  
**持** 持ち帰り用袋(大)、軍手  
**他** 作業のできる服装  
**申 問** 7月4日(日)9時から農業交流センターへ ☎279・3335



## 始めよう！手話を学ぶ第一歩

手話であいさつや自己紹介をしてみませんか？初めての方を対象に、簡単な手話や聴覚障害について学ぶ全3回の講座です。お気軽にご参加ください。

- 対** 市内在住在勤の16歳以上の方  
**日** ①7月14日(水)、②21日(水)、③29日(木)19時～21時  
**場** ①②市役所6階会議室、③東市民センター  
**内** ①聴覚障害について②手話の学習③手話通訳問題研究会「折鶴会」の見学  
**定** 10人(受講歴のある方はお断りする場合があります)  
**申 問** 7月7日(水)までに社会福祉協議会へ ☎271・6278

## 市役所朝市

- 市内で採れた新鮮な農産物を農家が自分の軽トラックに積み込んで直接販売します。  
安心してご来場いただけるよう、感染症対策を実施します。なお、来場者多数の場合、入場を制限させていただきます場合があります。  
**日** 7月10日(土)9時～11時(小雨決行)  
**場** 市役所来庁者用駐車場  
**持** エコバッグ  
**問** 産業振興課農政担当

## シルバー人材センター 入会説明会

- 対** 市内在住で60歳以上の方  
**日** 7月13日(火)、8月17日(火)、9月14日(火)9時～11時  
**場** シルバー人材センター  
**申 問** 説明会前日までに同センターへ ☎285・8172

## オンライン(LINE)でつながる講座

- 対** スマートフォンやタブレットでLINEができるようになりたい高齢の方など  
**日** 7月29日(木)14時30分～16時  
**場** 市役所6階食堂  
**内** 中・高・大学生からLINEの使い方を教わり、その後、通話体験をします。  
**定** 10人(申込順)  
**料** 無料  
**持** スマートフォンまたはタブレット、飲み物  
**申 問** 7月5日(月)から21日(水)までに社会福祉協議会へ ☎271・6011

## 令和3年度看護学生

坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校は、修業年限3年で看護師国家試験受験資格が取得できる全日制の専門学校です。看護師を目指したい方、一度社会に出た後、改めて看護師を目標に学びたい方、看護師に関心のある方は、ぜひご応募ください。

**修学資金制度** 各種あり

**募集形態** 早期特別選抜・自己推薦選抜(高校生枠・社会人枠)・一般選抜

**学校説明会** 6月～12月に開催(計7回)

**募集要項・入学願書の請求方法**  
窓口での受領もしくは、郵送(角型2号の返信用封筒に310円分の切手を貼付したものを同封)により申込みください。

**申 問** 坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校(〒350-0212坂戸市大字石井2326-16) ☎289・6262



詳細はこちら



## 7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル #7171」に電話してください。詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

**問** 県福祉政策課 ☎048・830・3391

県HPはこちら



## 多子世帯の中古住宅取得に補助を行っています

埼玉県では、18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯で中古住宅を取得する世帯を対象に補助を行っています(最大40万円)。

### 補助対象住宅

- ・戸建住宅 床面積100㎡以上
- ・マンション 床面積80㎡以上または5室以上

補助予定件数 140件

受付期間 令和4年3月15日(火)まで(申込順)

☒ 補助金の対象となる中古住宅の取得に併せて、親世帯と同居または近居する場合や埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合には、公社の助成金が最大10万円受けられます(予定件数90件、申込順)。

☎ 県住宅課総務・民間住宅担当  
☎048・830・5563

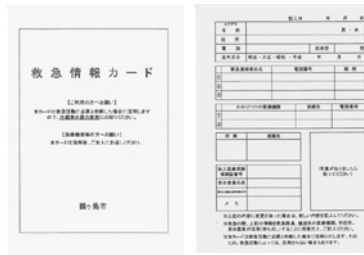
## 不要になった携帯電話を回収しています

小型家電リサイクルをさらに発展・促進するため、不要になった携帯電話(スマートフォンも可)を回収する「アフターメダルプロジェクト」を実施しています。不要になった携帯電話は、個人情報情報を消去し、電源を切ったうえで、市役所1階ロビーに設置している回収ボックスに入れてください。

なお、回収された携帯電話は、市が保管し、小型家電リサイクル法認定事業者に引き渡します。

☎ 生活環境課環境推進担当

## 救急情報カードを利用しましょう



「救急情報カード」は、119番通報を受けた救急隊員が、急病人宅に駆けつけた際に、急病人の情報を迅速かつ正確に把握するために利用します。

自分の体調に不安を感じている方などは、「救急情報カード」の裏面に「緊急連絡先、かかりつけ医療機関などの必要事項」を記入し、冷蔵庫の扉の表側に磁石やテープなどで貼っておいてください。

配布場所 健康長寿課、若葉駅前出張所、各地域包括支援センター、老人福祉センター、各市民センター、女性センター、社会福祉協議会

☎ 無料

☎ 健康長寿課高齢者福祉担当

## サマージャンボ宝くじ7億円、サマージャンボミニ5000万円を同時発売!

これらの宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お求めは県内の売り場でどうぞ。ネットでも購入できます(各1枚300円)。

発売期間

7月13日(火)~8月13日(金)

☎ (公財)埼玉県市町村振興協会  
☎048・822・5004

## 案内

### 第4回おはなしたんぽぼ語りの会

☎ 大人

☎ 7月14日(水)10時~12時

☎ 中央図書館

☎ 語りのサークル「おはなしたんぽぼ」が日本や外国の昔話などを語ります。

☎ 16人(申込順)

☎ 無料

☎ 7月6日(火)から中央図書館へ☎271・3001

## 建築物のアスベスト対策に関する補助金制度

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去など工事に対する費用の補助をしています。

☎ 県建築安全課 ☎048・830・5525

## 建築物の耐震診断・改修に関する補助金制度

埼玉県では、病院や店舗、ホテルなどの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断・耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

☎ 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物

☎ 県建築安全課 ☎048・830・5527

## 地域で介護予防！「つるフィット」の募集

地域の高齢者の方へ運動の大切さや楽しさを伝える介護予防ボランティア「つるフィット」の仲間になりませんか。高齢者が元気にイキイキ暮らす地域を目指し一緒に活動しましょう。

まずは「介護予防ボランティア養成講座」を受講！

- 高齢者向けの運動の指導に必要な基礎知識をしっかりと身につけます(講義・実技)
- つるゴン元気体操(重りの体操)などを通じて、介護予防に適した体操の指導方法を学びます
- 理学療法士が講師となって、養成講座終了後も活動を適宜サポートします

**対** 介護予防に関心があり、講座終了後に地域で運動指導を中心に介護予防のボランティア活動ができる方

**日** 7月27日(火)から毎週火曜日13時30分～15時30分(全7回)

**場** 市役所会議室

**定** 15人(応募多数の場合は抽選)

**料** 無料

**申 問** 7月16日(金)までに健康長寿課地域包括ケア推進担当へ

## フレイルチェック測定会

**対** 市内在住の65歳以上の方

**日** 8月20日(金)10時～12時

**場** 富士見市民センター

**内** 質問紙によるフレイルチェック、筋肉量などの測定、フレイル予防アドバイス

**定** 10人(申込順)

**料** 無料

**持** 筆記具、飲み物

**他** 測定しやすい服装(裾をひざ下まで上げられるズボンなど)

**申 問** 7月5日(月)から健康長寿課健康増進担当へ

## がんワンストップ電話相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、看護師・医療ソーシャルワーカー・両立支援促進員など複数の専門職による相談会を開催します。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、当面の間、電話による相談として実施しています。

**対** 県内在住在勤の就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

**日** 7月8日(木)・21日(水)、8月6日(金)・25日(水)、9月9日(木)・22日(水)、10月8日(金)・19日(火)、11月8日(月)・24日(水)、12月7日(火)・23日(木)、1月7日(金)・21日(金)、2月8日(火)・21日(月)、3月9日(水)・22日(火)

**相談時間** 18時15分～20時30分(最終受付20時)

※ 事前予約制

**料** 無料

**申 問** 電話、メール(✉a3590-06@pref.saitama.lg.jp)または県ホームページから申込み

**問** 県疾病対策課 ☎048・830・3651



申込はこちら

## 心身の健康度をチェックしましょう

75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に「はつらつ健康アンケート」を送付します。回答・返信にご協力をお願いします。

自分では気づきにくい心身や生活機能の状態を把握して、介護予防などの健康づくりに生かすために調査を行います。

回答をいただいた方には、その結果をもとに個人アドバイス表を送付いたしますので、生活習慣や心身機能の維持、見直しの機会としてお役立てください。

また、この調査結果をもとに、生活支援員や地域包括支援センターの職員が訪問します。

**問** 健康長寿課地域包括ケア推進担当

## 女性限定！

### 腹筋、骨盤底筋エクササイズ講座

おなか周りが気になる、咳やくしゃみのはずみで尿漏れが…。筋力の低下や尿漏れは出産経験や加齢などで多くの女性が経験する出来事です。正しい対処で予防や改善が図れます。この機会に自分の体をメンテナンスしましょう。

- 対** 市内在住の方
- 日** 7月21日(水)10時～11時
- 場** 保健センター
- 講** 健康運動指導士
- 内** 咳やくしゃみのはずみの尿漏れ予防エクササイズの指導
- 定** 15人(申込順)
- 料** 無料
- 持** 飲み物、汗拭きタオル、ヨガマット(またはバスタオル)、空の500mlペットボトル
- 他** 運動できる服装・靴でご参加ください。
- 申** 7月1日(木)から保健センターへ ☎271・2745



## フレイルに気をつけましょう

自粛生活で外出が減り食事の時間や内容が乱れたり、運動不足になったりしてはいませんか。最近歩く速度が遅くなった、疲れやすくなったなどと感じることがあれば、フレイル予備軍になっているかもしれません。

フレイルは健康な状態と要介護の間にある、将来要介護になる危険性が高い状態のことです。フレイルの要因はいくつかありますが、その一つが低栄養です。筋肉や免疫力が落ち、心身の活動量も低下し要介護に進みやすくなってしまいます。早めに気づいて適切な対策をとれば元の状態に戻ることもできます。

まずは毎日3食、主食、主菜、副菜をそろえることを意識してください。肉や魚、卵や大豆製品を含む主菜を毎食とるように心がけ、たんぱく質が不足しないようにしましょう。同時に主食も大事です。穀類には意外と多くのたんぱく質が含まれています。ごはん軽く1膳を3回食べると成人が一日に必要なたんぱく質の量の15～20%になります。また主食の減らしすぎは筋力低下にも繋がりますので気を付けてください。もし1度に多くを食べられない方は間食を乳製品や豆乳、温泉卵などにして補うと良いでしょう。ご自身やご家族の食生活を時々見直してフレイルを早めに予防してください。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 富士原 伴子

No.196



## ふれあい掲示板

### 仲間になりませんか

#### 鶴ヶ島傾聴ボランティア「つる」

- 日** 毎月第3月曜日13時30分～16時
- 場** 富士見市民センター
- 問** 中澤 ☎286・8044

#### 鶴ヶ島栄ミニバスケットボール

- 日** 毎週火・金・土・日曜日17時～19時(火・金)、13時～15時(土)、13時～17時(日)
- 場** 栄小学校
- 問** 湯朝 ☎090・6543・1359

#### 鶴ヶ島南ミニバス

- 対** 小学生
- 日** 毎週火・木・土・日曜日17時～19時(火・木)、9時～13時(土・日)
- ※** 土・日曜日は1日の場合あり
- 場** 南小学校
- 問** 沼倉 ☎090・4604・8757

#### 9月号の原稿締切は、7月21日(水)です

※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限らせていただきます。

## 鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271-1111 / ㊚ 271-1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

## 人口と世帯数(6月1日現在)

人口 7万 14人 (前月比46)

世帯数 3万2311世帯(74)

男 3万4701人 (28)

女 3万5313人 (18)

## 今月の表紙



下新田第二自治会オレンジクラブでは、10年以上毎日、長久保小学校の児童の下校を見守っています。「おかえり」「ただいま」自然な挨拶が印象的でした。こんな素敵な取組の積み重ねが、「安心のまち つるがしま」を支えてくれているんですね。

## 子どものサインを見逃さない!

## 子どものいじめ 気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

## 【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279-5144

## 【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

## 【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120-0-78310

## ◆女性のための法律相談(要予約)

14日(水)10時～13時 ※8月の受付は15日から / 電話相談▷女性センター ☎287・4755

## ◆女性相談・DV相談(要予約)

月・水・金曜日10時～16時▷直通ダイヤル ☎298・7716

## ◆教育相談

月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター ☎286・8993

## ◆消費生活相談

月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

## ◆消費生活弁護士相談(要予約)

※ 商品やサービス、債務整理などの消費生活に関する法的相談 30日(金)13時～17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

## ◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日10時～17時 / 市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク ☎272・4001

## ◆内職相談

火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階内職相談室

## ◆こころの健康相談(要予約)

20日(火)9時30分～ / 市役所1階▷障害者福祉課

## 休日急患診療(内科・小児科)

## 坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289-1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) / 9時～12時、14時～17時、18時～21時

※受付は診療時間の30分前で終了

※事前予約は当日6時から診療時間の45分前までに ☎050-5840-1156

またはインターネットから



予約はこちら

## 7月の眼科在宅当番医

## いずみ眼科

坂戸市泉町2-11-8-1F

☎282・5315

診療日時 7月11日(日)9時～17時

※ 休憩時間は要確認

## 埼玉県 AI 救急相談

利用者がチャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。埼玉県AI救急相談で検索!



埼玉県HP

## ◆弁護士による法律相談(要予約)

※ 個人間の金銭トラブル、家族(相続)などに関する法的相談 6日(火)(受付中)、16日(金)(2日から受付)、8月3日(火)(20日から受付)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

## ◆司法書士による法律相談(要予約)

8日(木)(受付中)、8月12日(木)(29日から受付)9時～12時 / 市役所5階▷地域活動推進課

## ◆行政書士による法律相談(予約優先)

8日(木)(受付中)、29日(木)(15日から受付)、8月12日(木)(29日から受付)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

## ◆行政相談

16日(金)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

## ◆不動産相談(予約優先)

6日(火)(受付中)、8月3日(火)(20日から受付)13時～16時 / 市役所5階▷地域活動推進課

## ◆人権相談

16日(金)13時～16時 / 市役所3階▷総務人権推進課

## ◆税務相談

6日(火)(6月29日から受付)、8月3日(火)(20日から受付)13時～16時 / 電話相談▷税務課

## 救急指定病院(全日24時間対応)

## 関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

## 坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

## 埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談  
(育児相談は除く)

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048-824-4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応



## みんなで「とびださない」お約束

市内の各小学校にて、西入間警察署および市の交通指導員による交通安全教室が実施されました。

昨年度に引き続き、コロナ禍での実施。感染症対策のため、実際に自転車を運転する実技講習は実施できませんでしたが、子どもたちは今年も元気に交通安全を学ぶことができました。

どんなときも安全確認、道路は絶対に「とびださない」！

## 親子で挑戦！プログラミング教室

6月6日、中央図書館にて、プログラミング教室が開催されました。

ロボット「こくり」を思い通りに動かすためにどうすればよいのか、自分なりに考えてプログラミングに取り組んだ子どもたち。「こくり」と一緒に楽しく学び、それぞれのプログラミングを堂々と発表できました。



## 約30年にわたり星和公園で清掃活動！

公園近くにお住いの山崎さん(写真左)、木津さん(写真中央)、田中さん(写真右)は、荒天日以外、ほぼ毎日、早朝から公園を掃除してくれています。また、草花を持ち寄り、公園の一角に植え、利用者を癒しています。おかげで公園は常にきれいで使いやすい状態。いつもありがとうございます。

## パパとお散歩inのんのん！！

パパとお子さんが農業交流センターの芝生広場に集まって散歩を楽しみました。ベビーカーでもゆったり楽しめる農道は、お子さんのペースに合わせ、のんびり歩く寄り道散歩にぴったり！青々と育ってきたナスやキュウリなどの夏野菜を見つけたり、バッタの赤ちゃんやテントウムシを見つけたり…。パパと一緒に楽しい時間を過ごしました。







## 環境問題に取り組む団体の活動などを展示紹介

6月2日から14日まで、市役所1階ロビーで環境問題に取り組む団体や企業の様々な活動や実践が展示・紹介されました。生ごみ処理器キエーロや水素自動車などのほか、たい肥やエコなポロシャツなども展示されました。見学する方の中には、つるゴンがプリントされたマスクを手にとって「かわいいね」と話すママとお子さんの姿も。環境問題に関心をもってもらえたかな？

## 今日から踏み出す、SDGsの第一歩

6月16日、藤小学校にて、5年生の総合的な学習の時間に、ユニクロやGUなどで知られる株式会社ファーストリテイリングの佐久間洋<sup>さくまひろし</sup>さんを講師に招いて、SDGsに関する授業が行われました。

講師の話に真剣に耳を傾け、自分たちにもできるSDGsの取組について考えた子どもたち。今後は、難民などの服を必要とする人々に着なくなった服を送る、「届けよう、服のチカラ」プロジェクトに参加する予定です。



七五三の写真を撮ったよ!!

鈴木萌彩<sup>すずきもい</sup>ちゃん (3歳10か月)  
鈴木蓮晟<sup>すずきれんせい</sup>ちゃん (2歳3か月)



# 笑顔の天使



応募はこちら



ぷくぷく成長中〜

まつかわあきと  
松川晁士<sup>まつかわあきと</sup>ちゃん (1か月)

お気に入りの帽子でチーズ♪

まつだいちか  
松田唯禾<sup>まつだいちか</sup>ちゃん (2歳1か月)



# 市制施行30周年 記念グッズを制作しました!

7月1日～  
一般販売!

令和2年度入庁職員が自ら実行委員会をつくり、市制施行30周年記念グッズの作成に取り組みました。若手職員が考えたアイデアをもとに、ふるさと応援大使「鶴」の神田雄一朗さん(写真中央)にデザインを仕上げてくださいました。市制施行30周年記念ロゴマークが入っているのはもちろん、デザインに組み込まれている「羽」には、鶴ヶ島が未来に向かって大きく羽ばたいていけるようにという想いが込められています。



## お祝いプレゼントとして配布します

♡ 出生届提出者(令和3年度中)

♡ 婚姻届提出者(9月中)

※ 出生届提出者へは、6月から窓口配布を開始しています。4月1日から5月31日までの提出者には、4か月健診時に配布します

## 一般販売を開始します

取扱店などの  
詳細はこちら



期 7月1日(木)～

場 市内協力店舗、社会福祉協議会(市役所6階喫茶  
どんぐり)、市イベントなど



エコバッグ

500円

キャンバストート

600円

## 編集後記

大人から子どもまで、世代を超えたつながりで  
つくる安心な地域。特集を通じて、自治会の持  
つ大きな力を再認識できました。そんな自治会  
を将来につないでいくためには、多くの皆さん  
のご参加が必要です。特に、これから地域を支  
える若い世代の皆さん、自治会活動、はじめて  
みませんか!

ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ  
☎10200001@city.tsurugashima.lg.jp

## つるゴンオリジナル婚姻届を配布します!

市制施行30周年を記念し、令  
和元年限定キャンペーンで好  
評を得ました「つるゴンオリ  
ジナル婚姻届」を配布します。

期 7月1日(木)～

場 市民課、若葉駅前出張所



■7月号には、『社協だより「ふくしのまち」No.144』『新型コロナウイルス対策ポイントキャンペーンチラシ』が折り込まれています。